

○兵庫医科大学から医療法人社団みどり会への経営移譲に伴う新規指定

●指定基本事項(共通)

所在地	丹波篠山市黒岡36番地
開設年月日	令和8年7月1日
開設者	医療法人社団みどり会
代表者名	理事長 井手 通雄

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

事業所の名称	医療法人社団みどり会ささやま定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所「デカンショ」
従事者(職員)	管理者1名 介護従事者(常勤:専従 0名・兼務7名、非常勤:専従0名・兼務0名)
事業の実施地域	丹波篠山市内
開設にあたって (事業所の運営に 関する方針)	・利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう配慮して、身体介護その他の生活全般にわたる援助を行います。 ・必要な時に必要なサービスの提供ができるよう努めます。 ・利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止に資するよう、その目標を設定し、計画的に行い、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。 ・関係市町村、地域包括支援センター、保健所及び近隣の他の保健・医療又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努めます。
指定期間	令和8年7月1日～令和14年6月30日

【指定居宅介護支援】

事業所の名称	医療法人社団みどり会ささやま居宅介護支援事業所
従事者(職員)	管理者1名 介護支援専門員(常勤:兼務2名)
開設にあたって (事業所の運営に 関する方針)	・要介護状態等になった場合においても、要介護者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営めるように配慮します。 ・要介護者等の心身の状況、置かれている環境等に応じて、要介護者等の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮します。 ・要介護者等の意思及び人格を尊重し、要介護者等に提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。 ・介護事業の運営に当たり、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設との連携に努め、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めるものとします。
指定期間	令和8年7月1日～令和14年6月30日

○指定更新

●指定基本事項

サービスの種別	地域密着型サービス 通所介護
事業所の名称	やまびこ庵
所在地	丹波篠山市福住371番地
開設年月日	平成26年9月16日
開設者	社会福祉法人福住山ゆりの里
代表者名	理事長 山鳥 嘉彦
従事者(職員)	管理者 1名 介護従事者(常勤:専従 1名・兼務4名、非常勤:専従7名・兼務1名)
利用者等	定員 18名 介護度別利用者内訳(令和8年6月現在) 登録人数 要介護1 17 名 要介護2 16 名 要介護3 10 名 要介護4 2 名 要介護5 0 名 計 45 名
指定(更新)期間	令和8年9月16日 ～ 令和14年9月15日

●事業所の運営に関する方針

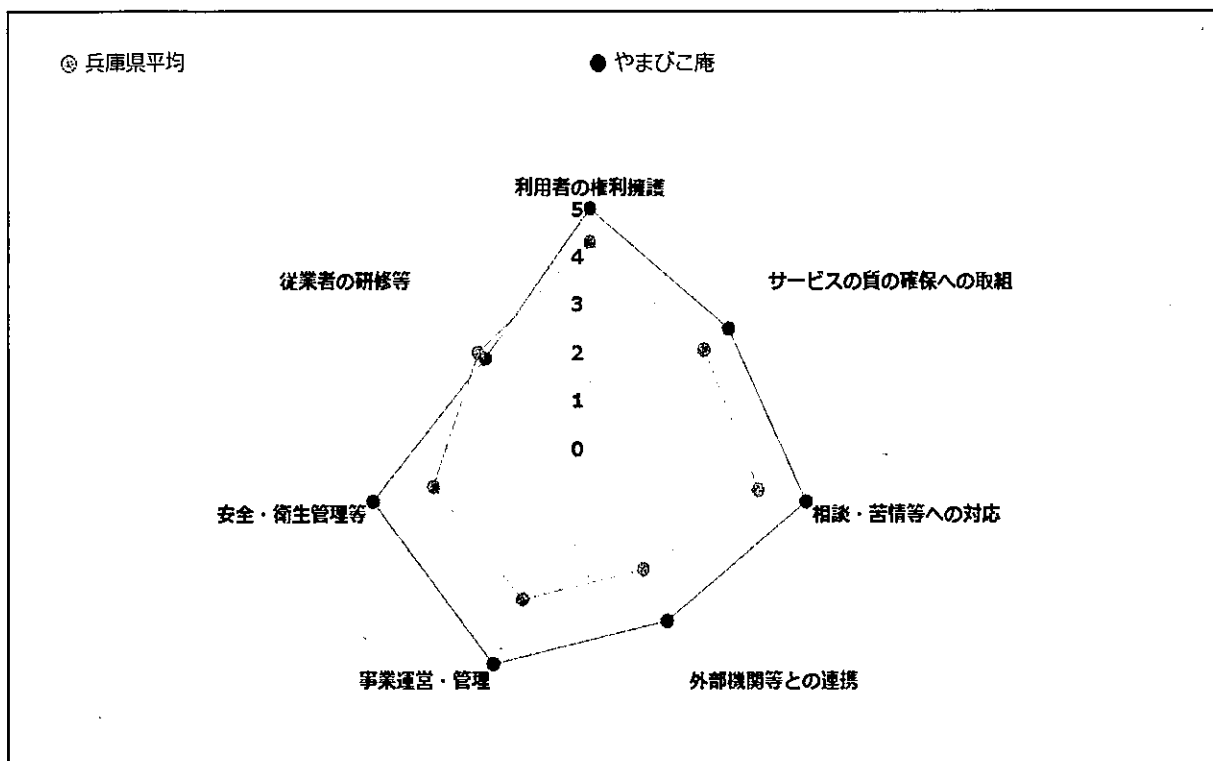
利用者、ご家族、施設との話し合いを通し、一人ひとりに応じた接遇に努めます。

- ・利用者の「心を知る洞察力」と「思いを共有できる優しさ」により、その人らしい生活を実現します。
- ・人権を尊重し、心身共に自立した生活ができるよう、お手伝いします。
- ・地域社会と交流することで、施設での生活にバリエティを持たせ、また、地域福祉の核となるように努めます。

●サービスの内容に関する自由記述

その人らしい生活を継続して送っていただけるように、その人にあったメニューからリハビリ・レクリエーション内容を選択してもらい、自律的な生活を取り戻せるように支援しています。

● 運営状況



出典:介護サービス情報公表システム

●指定基本事項

サービスの種別	居宅介護支援																																								
事業所の名称	丹波ささやま農業協同組合ケアステーション																																								
所在地	兵庫県丹波篠山市東新町214番地6																																								
開設年月日	平成14年10月1日																																								
開設者	丹波ささやま農業協同組合																																								
代表者名	代表理事組合長 池本 淳																																								
従事者(職員)	管理者1名 介護支援専門員(常勤:兼務1名)																																								
利用者等	過去1年間の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th><th>給付管理件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和7年 6月</td><td>34 件</td></tr> <tr><td>7月</td><td>34 件</td></tr> <tr><td>8月</td><td>32 件</td></tr> <tr><td>9月</td><td>31 件</td></tr> <tr><td>10月</td><td>31 件</td></tr> <tr><td>11月</td><td>31 件</td></tr> <tr><td>12月</td><td>29 件</td></tr> <tr><td>令和8年 1月</td><td>15 件</td></tr> <tr><td>2月</td><td>14 件</td></tr> <tr><td>3月</td><td>14 件</td></tr> <tr><td>4月</td><td>13 件</td></tr> <tr><td>5月</td><td>13 件</td></tr> <tr><td>平均</td><td>25 件</td></tr> </tbody> </table> 要介護度別の利用者数 (令和8年6月末現在) <table> <tbody> <tr><td>要介護1</td><td>2 名</td></tr> <tr><td>要介護2</td><td>5 名</td></tr> <tr><td>要介護3</td><td>4 名</td></tr> <tr><td>要介護4</td><td>1 名</td></tr> <tr><td>要介護5</td><td>0 名</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>12 名</td></tr> </tbody> </table>	月	給付管理件数	令和7年 6月	34 件	7月	34 件	8月	32 件	9月	31 件	10月	31 件	11月	31 件	12月	29 件	令和8年 1月	15 件	2月	14 件	3月	14 件	4月	13 件	5月	13 件	平均	25 件	要介護1	2 名	要介護2	5 名	要介護3	4 名	要介護4	1 名	要介護5	0 名	合 計	12 名
月	給付管理件数																																								
令和7年 6月	34 件																																								
7月	34 件																																								
8月	32 件																																								
9月	31 件																																								
10月	31 件																																								
11月	31 件																																								
12月	29 件																																								
令和8年 1月	15 件																																								
2月	14 件																																								
3月	14 件																																								
4月	13 件																																								
5月	13 件																																								
平均	25 件																																								
要介護1	2 名																																								
要介護2	5 名																																								
要介護3	4 名																																								
要介護4	1 名																																								
要介護5	0 名																																								
合 計	12 名																																								
指定(更新)期間	令和8年10月1日 ～ 令和14年9月30日																																								

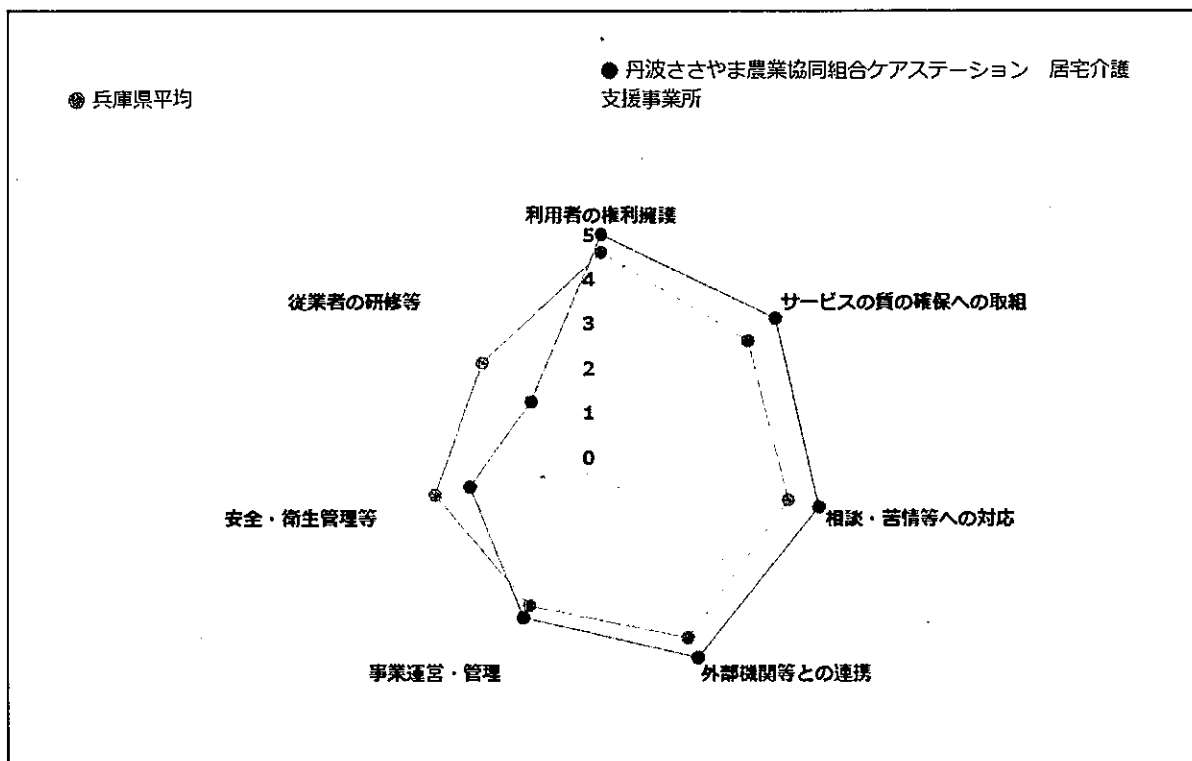
●事業所の運営に関する方針

組合員とその家族及び地域住民が、要支援、要介護状態になった時に、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営めるよう、適切なサービスを総合的、効率的に提供します。

●サービスの内容に関する自由記述

利用者や家族の意向を十分に把握し、必要な情報の提供や相談に応じます。

●運営状況



出典:介護サービス情報公表システム